

“紫外線遮蔽加工”SEK マークが新設されました

ニッセンケンは指定試験機関になっています

抗菌防臭加工や抗ウイルス加工等の SEK マークを認証する一般社団法人繊維評価技術協議会（織技協）は、2020 年 10 月 1 日より【紫外線遮蔽加工 SEK マーク】の運用が始まりました。マーク取得には「JIS L 1925 繊維製品の紫外線遮蔽評価方法」による試験データが必要となっており、ニッセンケンは指定試験機関となっています。

■SEK マーク制定で紫外線遮蔽加工の需要増加に期待 —
ファッショナブルアイテムやインテリア等に対する消費者ニーズの高まりはもちろんですが、メーカー等事業者サイドからの積極的な提案によって多彩な機能性繊維商品が店頭に並ぶ昨今。とりわけ健康志向に関する機能性への要望は高く、紫外線遮蔽機能も今回の SEK マークが制定されたことにより、さらに需要が高まることが期待されます。



■紫外線遮蔽加工 SEK マークについて —

対象製品	紫外線遮蔽加工を施した繊維製品及び、カラー や素材により紫外線遮蔽効果が認められる繊維製品	
製品販売可能地域	日本・中国・香港・台湾・インドネシア・タイ・ベトナム・シンガポール・マレーシア・インド・トルコ・ロシア・韓国 (SEK マークを付与した製品の海外販売をお考えの際は、事前に織技協事務局にお問合せ下さい)	
マーク取得方法	各種申請書及び、機能性を証明する試験データ等を織技協に提出し 認証審査を受けます 認証申請期限は、4 月中旬・7 月中旬・10 月中旬・1 月中旬となります。 詳細は織技協事務局にお問合せください。	
試験	試験規格	JIS L 1925 繊維製品の紫外線遮蔽評価方法
	評価基準	A = 紫外線遮蔽率 98% 以上、または UPF50+ B = 紫外線遮蔽率 90% 以上、または UPF15 以上 ※1 UPF…紫外線防護係数 ※2 カーテンなどの着衣を想定しないものは紫外線遮蔽率のみ



■ニッセンケンの試験対応拠点 お気軽にお問い合わせください —

東京事業所 蔵前ラボ	京都検査所
Tel : 03-5809-1360 E-mail : tokyo@nissenken.or.jp 〒111-0051 東京都台東区蔵前 2-16-11 ニッセンケンビル 5F	Tel : 075-661-2301 E-mail : kyoto@nissenken.or.jp 〒601-8467 京都府京都市南区唐橋大宮尻町 9